

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和3年3月30日（火）14:00～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：児嶋長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから3月30日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○児嶋総務課長 報道官の児嶋です。

本日はこの後、臨時会議がありますので、その関係で30分早めさせていただいております。御了承ください。

では、広報日程について補足説明をいたします。

1ページ目、1番の原子力規制委員会の関係から参ります。

(1) 第69回原子力規制委員会臨時会議。本日15時から行います。

議題は2つございます。

議題1、原子力施設の核物質防護措置の審査基準の改定について。こちらは核物質防護に関する審査基準に関しまして、情報システムセキュリティに関する改定の方針について委員会に諮るものです。

議題2、核物質防護分野の原子力規制検査の実施状況について。こちらは核セキュリティ部門で実施している最近の検査の状況について、委員会に報告をするものです。

臨時会議の関係は以上となります。

続きまして、その下、(2) 第70回原子力規制委員会。議題は5つございます。

議題1、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の23第2項の規定に基づく命令に係る弁明の機会の付与について。こちらは3月24日の原子力規制委員会におきまして、柏崎刈羽原子力発電所に対するいわゆる是正措置命令を発出する方針が決められております。今回は行政手続法に基づく弁明の機会の付与を通知することについて、委員会に諮るものです。

議題2、審査実績を踏まえた規制基準等の記載の具体化・表現の改善について—令和2年度実施計画を踏まえた意見募集の実施（2回目）—。こちらは3月17日の原子力規制委員会におきまして、いわゆる審査ガイドの策定や改正時に任意の意見募集を引き続き行うという方針が決定されております。これを受けまして、それに遡る3月3日の原子力規制委員会で一旦諮った規則や審査ガイドの改正案につきまして、改めてそれらの意見募集の是非につきまして委員会に諮るものです。

議題3、「東京電力福島第一原子力発電所事故の調査・分析に係る中間取りまとめ」を

踏まえた対応について（第1回）。こちらは3月10日の原子力規制委員会におきまして、事故分析の中間取りまとめが了承されております。今回はその中間取りまとめを踏まえた今後の調査・分析の進め方と、事業者からの意見を聴取する方針について委員会に諮るものです。

議題4、令和3年度の東京電力福島第一原子力発電所における実施計画検査の基本方針（案）について。こちらは福島第一原子力発電所に対する令和3年度の施設定期検査などの基本方針について委員会に諮るものです。

最後の議題5、令和3年2月13日23時08分頃の福島県沖の地震における対応について。こちらは2月17日の原子力規制委員会におきまして、2月13日に発生した福島県沖地震に伴う規制委員会の対応について、振り返りを行うよう指示されております。これを受けまして、当日の具体的な対応状況を委員会に報告するものです。

規制委員会の関係は以上となります。

続きまして、1枚おめくりいただいて2ページ目を御覧ください。2番の審査会合の関係です。

2ページ目の真ん中のほうに行きます。4月5日月曜日、（4）第57回東海再処理施設安全監視チーム。議題ですけれども、日本原子力研究開発機構東海再処理施設の廃止措置計画変更認可に関しまして、高放射性廃液貯蔵場、いわゆるHAWと、ガラス固化技術開発施設、TVFに関しまして、まず、それらの内部溢水対策などについての3月9日の会合のコメント回答を受けるとともに、今申し上げたHAWとTVFの内部火災対策についても説明を受けるものです。

最後です。その下、3番、要人面談でございます。

（1）新潟県知事の来訪。4月5日月曜日の14時からとなります。こちらは原子力規制庁長官が新潟県知事から、柏崎刈羽原子力発電所に関する要望を受けるものです。

私からは以上となります。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。

では、カンダさん、お願いします。

○記者 時事通信のカンダです。

今日の臨時会なのですけれども、議題1は例えば規制委員会のメールのトラブルといったものを受けてこういうことが図られるようになったのかという、その関連と、あと、2番目に関しては、KKの関係の検査状況とか、そういったものについて何かあったりするのでしょうか。

○児嶋総務課長 まず、議題1の関係ですけれども、規制庁に対するメールアクセス、不正

アクセスの関係とは、関係はございません。元々ガイドラインである程度、任意の対策を示していましたので、そのうち幾つかを基準に入れるかどうかという話です。

2つ目はKKではなくて、もろもろのいろいろな検査の状況について報告をするものです。
○記者 逆に言うと、KKは特に入らないという、今回はまだ関係ないということでいいわけですね。

○児嶋総務課長 はい。

○記者 分かりました。

○司会 では、オオヤマさん、お願いします。

○記者 読売新聞のオオヤマです。

今の関係なのですけれども、臨時会の議題2のほうは、KKのを受けて、ほかのサイトでどうかという、そういう調べた結果を報告するというような形でしょうか。

○児嶋総務課長 私も詳細は承知しておりませんが、柏崎刈羽原発のもろもろの事案とは別に、いろいろな検査を最近やっておりますので、その状況を報告するというものです。

○記者 その結果というのは、定例会に上がってくる可能性はあるのですか。

○児嶋総務課長 今回の話のうち一部は最終的には四半期報告の中で上がってくるかもしれません。

○記者 あと、定例会の議題1なのですけれども、これは、もしこの日に決定されれば、通知はその日のうちという形になりますか。

○児嶋総務課長 それは定例会の31日の議題1の話でよろしいですか。

○記者 そうです。

○児嶋総務課長 そのとおりだと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。

ありがとうございました。